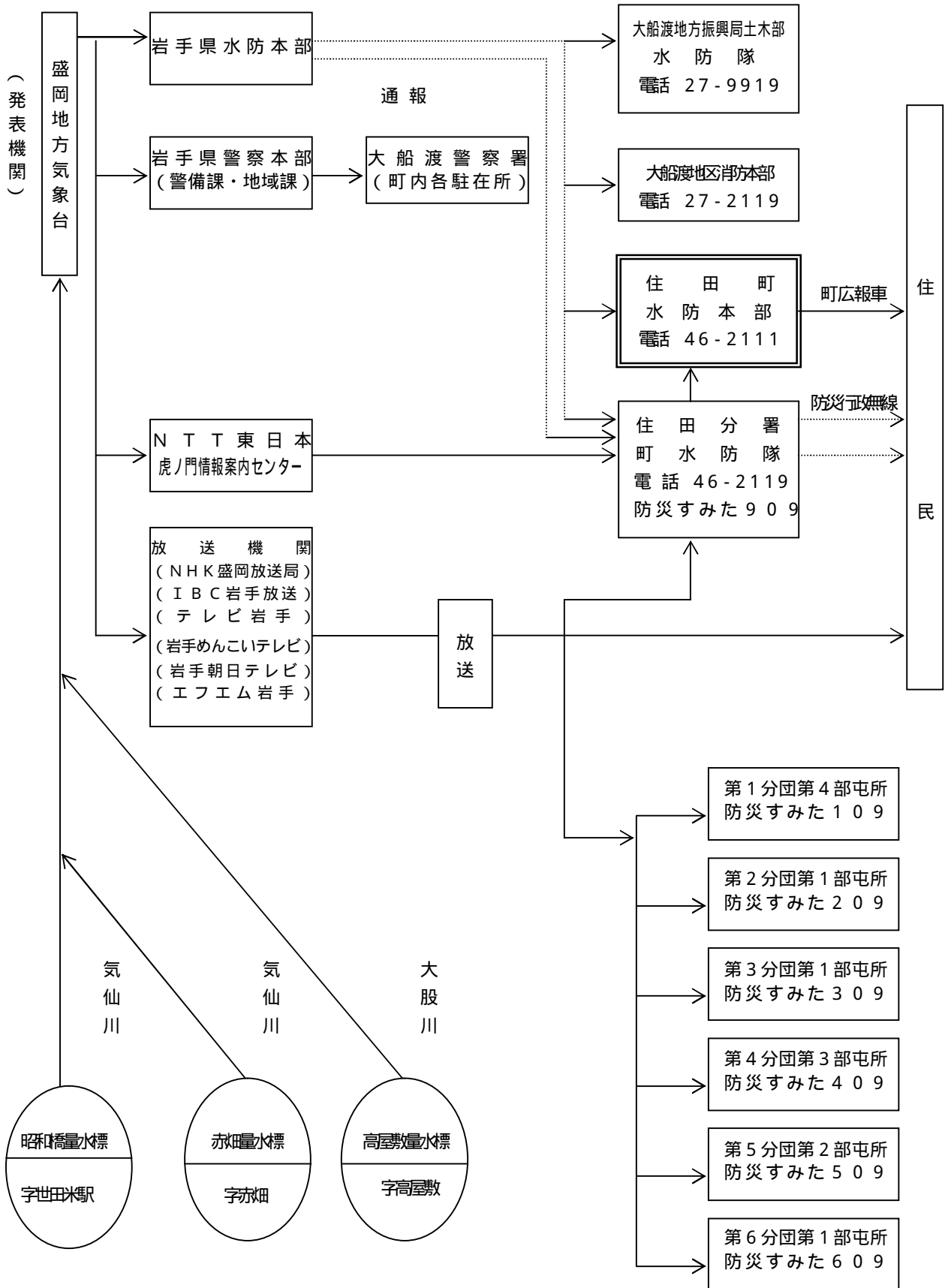


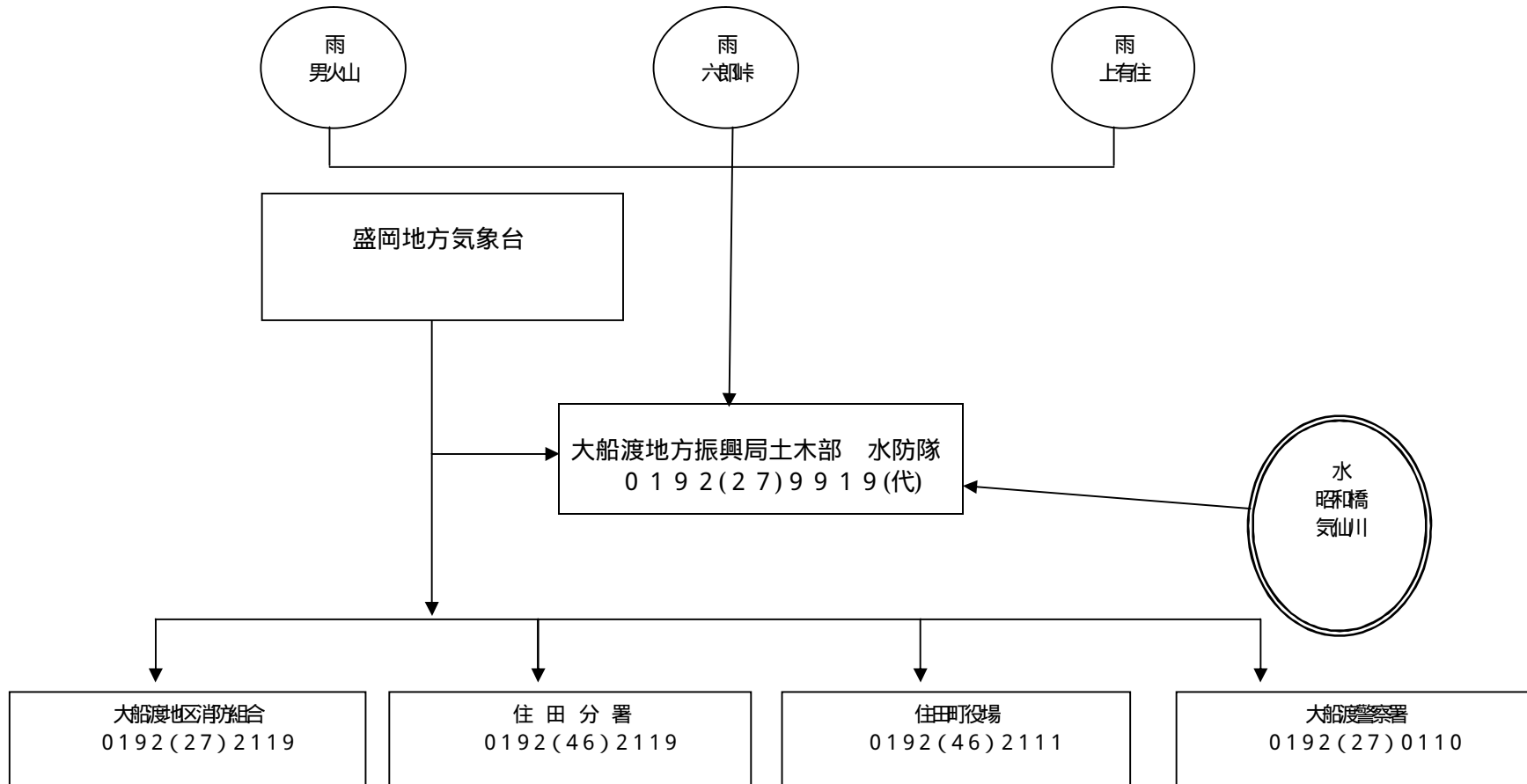
連絡系統図





別表 1 3

### 気象予報及び警報の伝達系統





別表14

## 水 防 信 号

法第20条の規定による水防信号は次のとおりとする。

信号種別	打鐘信号	余韻防止サイレン信号
警戒信号	1点と4点の連打	1分 ————— 長 声 — 声
出動信号	3点 3点 3点 連 打	3秒 10秒 3秒 10秒 —— 連続—— 2秒 2秒 2秒
避難信号	乱 打	3秒 3秒 3秒 3秒 —— 連続 —— 2秒 2秒 2秒
解除信号	口頭伝達	口頭伝達



## 避難場所一覧

## (1) 第一次避難場所

地区	対象自主防災組織	番号	避難場所	備考
世田	下在 自主防災組織	1	下在公民館付近	田畑 窪田 田谷 田の上
		2	山谷T字路付近	野研 和山
	中沢 自主防災組織	4	中沢公民館付近	城内 上城 梅の木
5		世田米中学校	日向 上日向 西風 向村	
田	曙 自主防災組織	6	住田病院付近	大崎 世田米駅
		3	世小の森公園	火石
	愛宕 自主防災組織	8	JR世田米駅付近	世田米駅 鉢ヶ森 大平 小口洞 松ヶ平
米	東峰 自主防災組織	7	社会体育館	川向
		9	浄福寺付近	本町 中村 狐石 大通 高貝
	10	農産野菜加工場	清水沢 赤畑 小府金	
	川口 自主防災組織	11	県立住田高校	川口 向川口 合地沢 大渡
		12	天風バス停付近	天風 竹ノ原
	小股 自主防災組織	13	小股公民館	柏里 下柏里 小股 嚙畑
	大股 自主防災組織	14	大股地区公民館	下大股 金成 里古屋
	中井 自主防災組織	15	中井公民館	高屋敷 中井 津付 子飼沢
	姥石 自主防災組織	16	種山集会センター	子飼沢
下有住	月山 自主防災組織	17	月山公民館	高瀬 中上
	火の土 自主防災組織	18	火の土公民館	火の土 奥火の土
	外館 自主防災組織	19	基幹集落センター	中上 十文字
	新切 自主防災組織	20	新切公民館	新切 奥新切
上有住	両向 自主防災組織	21	新田山開拓記念館	新田
		22	両向公民館	平沢 宇南田 根岸 中井 二反田 葉山 大畑 上大畑 小台
	恵山 自主防災組織	23	有住保育所	檀割 山脈地 恵蘇
	坂本 自主防災組織	24	坂本公民館	二度成木 蓬畑 上家 長者洞 別当 西野 五合畑 百合ヶ沢 船作
	八日町 自主防災組織	25	上有住集会センター	八日町
	天嶽 自主防災組織	26	天嶽コミュニティセンター	和野 中和田 和田野 天嶽 深度 小松
	寒倉 自主防災組織	27	寒倉公民館	下寒倉 上寒倉 金ノ倉
住	五葉中 自主防災組織	28	五葉地区公民館	中塚 檜山 中沢 土倉
		29	大祝バス停付近	大祝
	大洞 自主防災組織	30	大洞公民館	大洞

各種災害による緊急時の避難所とするが、災害の種類及び状況によっては、避難場所が変わる場合もある。





## (2)第二次避難場所

地区名	避難場所	管理者	電話	対象地域	設置の状況					
					収容人員	自動車の出入	共同炊事施設	飲料水	暖房	畳
世田米田	生活改善センター	農政課長	46 2111	愛宕 曙	63					研修室
	農林会館	住田町長	46 2111	愛宕 曙	309					研修室
	社会体育館	教育長	46 3104	愛宕 曙	532		×		×	×
	保健福祉センター	住田町長	46 2111	愛宕 曙	532					学習室
	世田米小学校体育館	校長	46 3135	東峰 愛宕	606				×	×
	世田米中学校体育館	校長	46 3155	中沢 曙	409				×	×
	世田米保育園	園長	36 3049	曙	200					×
	住田高校体育館	校長	46 3141	川 口	574				×	研修室
	大股地区公民館	住田町長	47 2403	大股 中井 小股	187					×
下有住	下有住基幹集落センター	児童館長	48 2459	火の土 月山 外館 新 切	89					×
	生涯スポーツセンター	住田町長	48 5007	火の土 月山 外館 新 切	1050					×
上有住	有住中学校体育館	校長	48 2111	両向 恵山	351					×
	有住保育園	所長	48 2704	坂本 恵山	79					×
	上有住地区公民館	主事	48 2013	八日町 天 嶽	70					学習室
	上有住小学校体育館	校長	48 2014	坂本 恵山 八日町	261					×
	五葉地区公民館	住田町長	48 2375	五 葉	175					×

公用負担命令権限証  
公用負担命令票

様式 1

第 号

公用負担命令権限証

職氏名

上記の者 区域における水防  
法第28条第1項の権限行使を委任し  
たことを証明する。

年 月 日

住田町水防管理者  
住田町長 印

様式 2

第 号

公用負担命令票

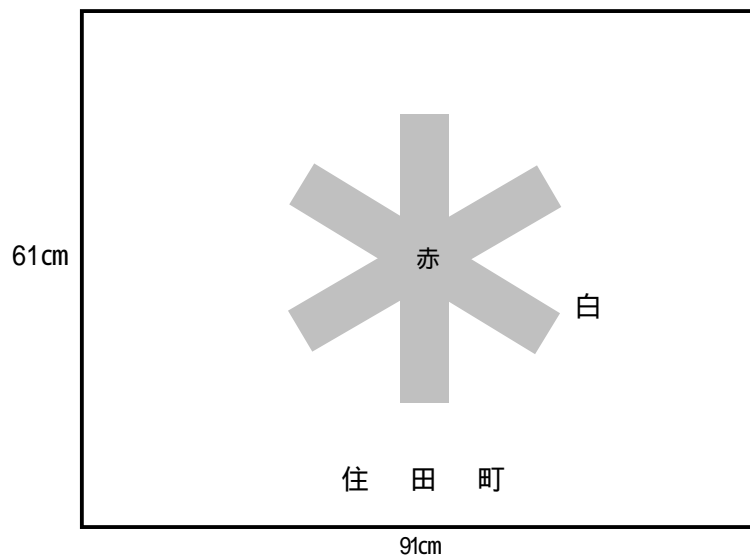
目的物 種類 枚

負担の内容 使用 収用 処分  
年 月 日

住田町水防管理者  
住田町長 印

殿

様式 3 優先通行標識



身 分 証 明

表

第 号
水防職員証
所属機関名
住 所
氏 名
年 月 日生
年 月 日交付
住田町水防本部長
印

裏

注 意
1 本証は水防法第49条第2項による証票である。
2 本証の身分を失ったとき、その他不要になったときは必ず返納すること。
3 記載事項に変更のあったときは、直ぐ訂正を受けること。